

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月13日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

西本郷小学校の給食室動力盤内コンデンサー破損のため、コンデンサー処分にあたりPCB検査及びコンデンサー更新を行った。

2 履行(納品)場所

西本郷小学校(横浜市栄区小菅ヶ谷2丁目22-1)

3 契約日

令和5年2月3日

4 履行日又は履行期間

令和5年3月30日

5 契約金額

408,100円(うち取引に係る消費税 37,100円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市南区井土ヶ谷下町18-8  
株式会社九州電業社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

給食室動力盤内の既設コンデンサーが破損し、有害物質のPCB(ポリ塩化ビフェニル)を含有している可能性があるため緊急契約にて実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿の市内中小企業に登録されている業者のうち、有害物質のPCB(ポリ塩化ビフェニル)の取り扱いができ、緊急対応可能な業者を選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局教育施設課